

i 現敷地・建替え候補地が浸水区域等に指定されていた事例

1. 和歌山県 御坊市役所

◆ 建替え理由

- ・ 執務スペースの狭隘化や電気設備、空調設備等の建物全体の老朽化に伴う維持管理費の増大が課題となっていた。
- ・ 本庁舎は、平成 22 年に実施した耐震診断で、震度 6 強から 7 程度の大地震発生時に倒壊する危険性があるということが判明した。
- ・ 耐震診断の結果を受け、平成 22 年 7 月に市職員で組織する「庁舎耐震問題検討委員会」を設置し、耐震補強工事の実施か建替えかを検討した結果、建替えとの結論に達した。



◆ 建設場所の検討

- ・ H28.12 市職員で組織する「新庁舎建設準備委員会」を設置し、新庁舎建設に向けて、検討を進める。
- ・ H29.9 基本構想前段階において、幅広く市民の意見を聞くため、市民代表、学識経験者など 1 2 名を委員として「御坊市新庁舎建設市民懇話会」を設置。基本構想策定までに全 6 回開催された。
- ・ H29.10 新庁舎建設に向けて、市民アンケート調査を実施し、市民の意見を踏まえた上で現敷地に建替えが決定した。

＜建設場所が決定した理由＞

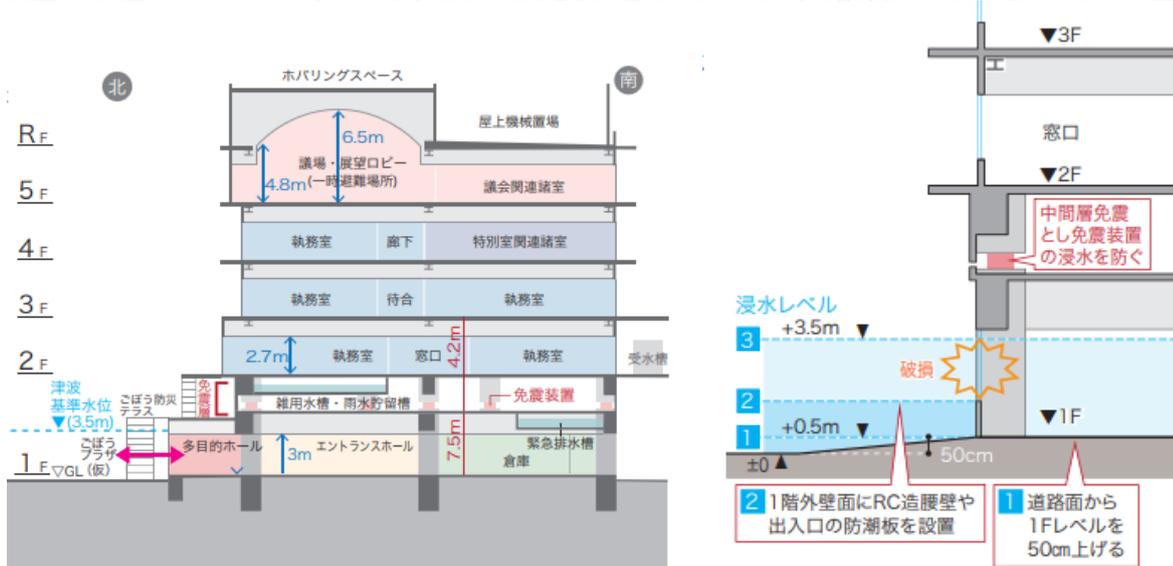
「市民の皆様のご利便性の観点から、現庁舎周辺には福祉センター、商工会館、法務局、金融機関、税務署等の主要施設があり、**市庁舎と官公署との連携が容易**であること、緊急的な避難場所としての機能を持った重要な施設として市庁舎の**早期整備が必要な**こと、現在の庁舎は昭和 48 年 6 月に建設され、45 年の長きにわたり本市の中心的な役割を担ってきたことから、**これまでどおり市民の皆様方のまちづくりの拠点**として今後も期待できると思われること」

◆ 合意形成の方策

- ・ H29.10 新庁舎建設に向けて、現在の利用状況等に関するアンケート調査を実施。
- ・ H30.11 基本計画について、パブリックコメントを実施。
- ・ R2.2 基本設計について、パブリックコメントを実施。

◆ 水害対策

- ・ 1 階と 2 階の間に免震層を配置した「中間層免震構造」を採用。
- ・ **ピロティ形式及び建物 1 階にホール機能等を設置する。庁舎機能のメインは 2 階以上に設ける。**
- ・ 階高は 1 階を 7.5m、2 階から上層階を 4.2m とする。
- ・ 自家発電設備等の基幹設備は屋上に設ける。
- ・ 浸水深さ 50cm に対しては、**道路面から 1 階床レベルを 50cm 上げる**ことで対応する。
- ・ 想定以上の浸水深さに対しては、**腰壁や防潮板を設置**し対応する。
- ・ 津波基準水位 3.5m については、1 階は浸水することは許容し、漂流物による配管類の破損を防ぐため **RC 壁で構成**する。



i 現敷地・建替え候補地が浸水区域等に指定されていた事例

2. 京都府 八幡市役所

◆ 建替え理由

- ・ 八幡市庁舎は昭和53年に建設され、築40年以上が経過し、老朽化が進んでいた。そのほか木津川決壊時に想定されている浸水に対する備えができておらず、防災拠点としての機能が不足していた。
- ・ 本庁舎は、昭和56年以前の旧耐震基準によって設計されており、平成25年に実施された耐震診断により、庁舎として目標とする耐震性能を保有していないことが判明。庁舎機能を維持した状態での耐震補強が難しいため庁舎の建替えを計画。



◆ 建設場所の検討

- ・ H27「八幡市庁舎整備検討特別委員」を設置し、新庁舎建設に向けて、検討を進める。
- ・ H29「公共施設等総合管理計画」を策定する中で、現有の市有地を前提に建設候補地を検討。その結果、現庁舎敷地での建て替えを決定した。
- ・ H30「八幡市新庁舎整備基本計画」では、災害時の防災拠点機能及び、復旧後の庁舎機能維持の対策実施を前提として、現庁舎敷地での建替え計画を検討。

<建設場所が決定した理由>

「現庁舎周辺には八幡市文化センターや母子健康センター・休日応急診療所、八幡市民図書館などの主要施設があり、インフラが整った既成市街地であることから、**利便性が高く市民の皆様が慣れ親しんだ場所**であること（現庁舎敷地は八幡市都市計画マスタープラン（2008年）にて、シビックセンターと位置付けられている）、現庁舎敷地面積と同規模の**用地を新規に取得することが困難**であること」

◆ 合意形成の方策

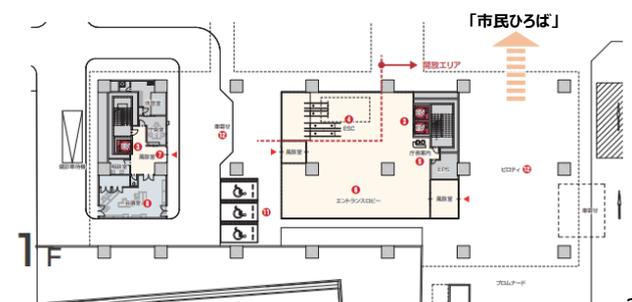
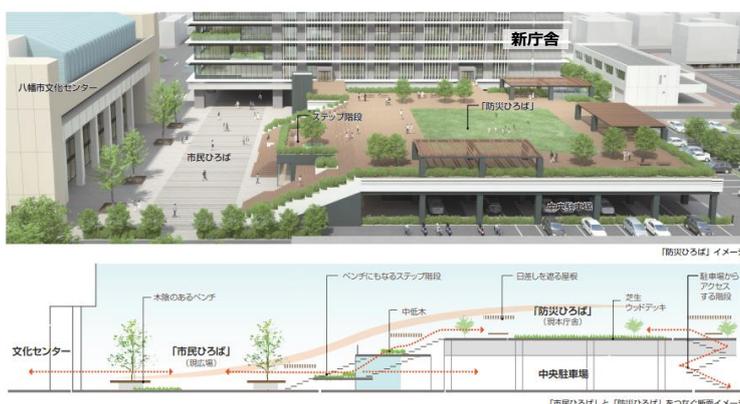
- ・ H30.10 新庁舎整備に関する市民ワークショップを開催。
- ・ R1.7 八幡市新庁舎および敷地環境整備基本設計について意見を募集。
- ・ R1.10 新庁舎の「やわたテラス」についてデザインワークショップを開催。

◆ 水害対策

- ・ 災害時に揺れを大幅に低減させるため、「1階柱頭免震構造」を採用。
- ・ 主要な庁舎機能及び基幹設備を2階以上に配置する。
- ・ 1階の階高を、木津川決壊時の最大浸水高6.0mより高い6.2mに設定。
- ・ 大規模水害時に孤立することなく救助・物資搬出入などを行うために、緊急離発着場（ヘリポート）を設ける。
- ・ 内水氾濫への対策として、1階出入口に防潮板を設ける。

◆ 付帯施設

- ・ 現本庁舎の躯体を有効活用して「防災ひろば」を建設。



i 現敷地・建替え候補地が浸水区域等に指定されていた事例

3. 岩手県 釜石市役所

◆ 建替え理由

- 本庁舎は、第1庁舎は昭和29年の建設から64年が経過しており、また第2庁舎から第5庁舎においても建設から40年以上が経過しているため老朽化が著しい。
- 行政機能が7庁舎に分散していることや、施設の狭隘化や耐震性の問題などの課題を抱えている。
- 東日本大震災を受けて策定した釜石市復興まちづくり基本計画において、東部地区における拠点性の向上に向けて議論を進めてきた。



◆ 建設場所の検討

- H21.12 釜石市庁舎建設検討懇話会を設置し、翌年9月に建設場所は天神町に決定する。
- H23.3 東日本大震災により1階・地下部分が浸水被害を受ける。
- H23.9 庁舎建設検討懇話会に引き続き庁舎建設検討委員会で確認し、庁舎は、孤立せず、浸水しない場所にすること、東部地区が望ましいという結論になる。
- H25.2 新市庁舎建設に係る地権者説明会、新市庁舎周辺地区のまちづくりを考える会を実施。
- H28.7 「釜石市新市庁舎建設検討委員会」を設置し、H26の釜石市庁舎建設検討懇話会提言の内容を踏まえながら、8回の委員会を開催。新庁舎の場所を決定し、「新市庁舎建設に関する提言書」を提出した。

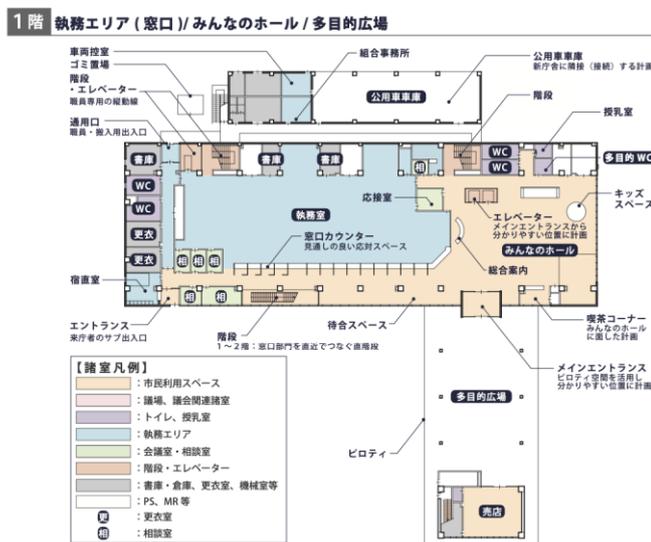
<建設場所が旧釜石小学校跡地に決定した理由>

「市有地であるため早期の建設が可能なこと、H23の東日本大震災で被害を受けなかった場所であること、復興まちづくりにおける津波シミュレーションで浸水区域外であること、財源として平成29年度に創設された「市町村役場機能緊急保全事業」の起債等、有効な制度を活用できること。」

東部地区は、いち早い経済的な復興を最優先として、一定程度の津波浸水を許容したまちづくりを選択した。

◆ 水害対策

- 非常用発電設備は、浸水の無い車庫棟2階に計画。
- R4.3に岩手県において公表した「最大クラスの津波浸水想定」結果を受けて、新敷地を計画地盤高さに対し約1～2メートルの盛土によるかさ上げ。
- 想定される最大クラスの津波で浸水する恐れがある地域に建設することから、一部ピロティ方式とする。



i 現敷地・建替え候補地が浸水区域等に指定されていた事例

4. 鹿児島県 垂水市役所

◆ 建替え理由

- 本庁舎は、新耐震基準施行以前の昭和 33 年に建設され、建設後約 60 年が経過している。
- 執務スペースの狭あい化による庁舎機能の低下、バリアフリー未対応などの問題を抱えている。
- 垂水市では、度重なる豪雨や台風による土砂災害を経験しており、また将来は桜島大爆発に伴う鹿児島湾直下地震による災害も予想されている。本庁舎が、防災拠点として機能できるか危惧される。



◆ 建設場所の検討

- 基本構想において、3つの候補地(現庁舎敷地、垂水市民会館、旧フェリー駐車場用地)を抽出。
- 基本計画において、庁内検討委員会（内部）、庁舎建設検討委員会（外部）で評価し、建設候補地を決定。これらの評価結果をパブリックコメントにより公表し、パブリックコメントの結果を踏まえて、建設候補地を確定。
- 実施設計がほぼ終わる頃、建設候補地について住民投票が行われ、反対票が賛成票を上回った。この結果を受けて計画が見直しとなる。

<建設場所が旧フェリー駐車場用地に決定した理由>

「他の2つに比べ用地取得が短期間で容易に可能であったこと、中心市街地であったため集積度が高く、他の公共施設との連携が取りやすいことなど。津波の浸水区域外であり、河川浸水想定 0.5m 未満の区域であるが、設計時に対策されるので問題がない。」

<計画が見直しになった理由>

「海沿いの建設場所について、津波による浸水は想定されていないものの、市内を流れる本城川の洪水で最大0.8mの浸水が見込まれる。市内では大雨で道路が冠水することもよくあるため、防災上の不安から移転に反対の声が上がっていた。」

◆ 合意形成の方策

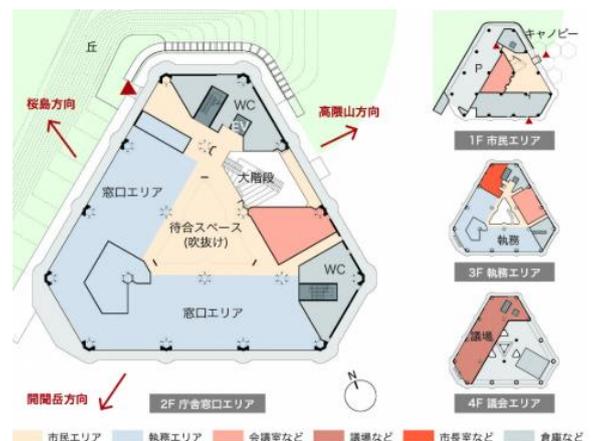
- 基本計画中、市民ワークショップ(全3回)を実施。
- 基本計画についての住民説明会（全5回）を実施。
- 基本計画（案）について公表を行い、パブリックコメントを実施。
(住民説明会やワークショップ等において、反対意見に関する質問や相談はとても少なかった。)
- 実施設計が完了する頃、庁舎移転に関する住民投票を実施。

◆ 水害対策

- 免震装置を2階床部分に設ける「柱頭免震構造」という工法を採用。
- 庁舎機能のメインは2階以上に設ける。
- 周辺地盤はかさ上げを行い、敷地の地盤面を海拔3.1m、2階床高は海拔7.7mの高さとした。
- 液状化が起こらないように20m深さまで地盤改良を行い支持地盤をつくりあげた。

【フロア構成】

| | |
|-----|-----------------------|
| 上層階 | 議会ゾーン、その他 |
| 中層階 | 執務室ゾーン、執行部ゾーン、その他 |
| 低層階 | 市民交流ゾーン、窓口サービスゾーン、その他 |



ii 複合化の事例

5. 岩手県 宮古市役所

◆ 建替え理由

- 本庁舎は、建設から45年以上が経過しており、老朽化や耐震性に問題があった。
- H23年の東日本大震災で、市役所(1階部分浸水)や保健センター（全壊）などが津波の被害を受けたことにより、今後の防災拠点としての機能を備えた新庁舎移転建替を計画。



◆ 複合機能

○市民交流センター（まちの情報プラザ、多目的ホール、創作スタジオ、運動スタジオ、音楽スタジオ、FMスタジオ、カフェ）
誰もが気軽に利用でき、市民が日常的に集い、憩える場所として計画する。

【平常時】①災害伝承機能、②市民活動・交流支援機能、③情報・防災の記憶を後世に伝承供・発信機能

【災害時】①避難者支援機能

○保健センター

東日本大震災で全壊。被災した機能を復旧し、市庁舎などの連携を行うことで、市民の健康を守る拠点として機能を強化。

【平常時】①保健サービス提供機能

【災害時】①被災者支援機能

◆ 建設場所の検討

- H23の東日本大震災により中心市街地周辺は甚大な被害を受けたことから、本市では、早期の復旧を目指して、「一団地の津波防災拠点市街地形成施設」を活用する検討を行った。
- 宮古駅南側の中心市街地地区を選定して、平成26年9月4日に都市計画決定を行い、11月11日に事業認可を受けた。基本構想では、駅前地区を計画地として、基本理念・基本方針など、基本的な事業の方向性を整理。

<建設場所が駅前に決定した理由>

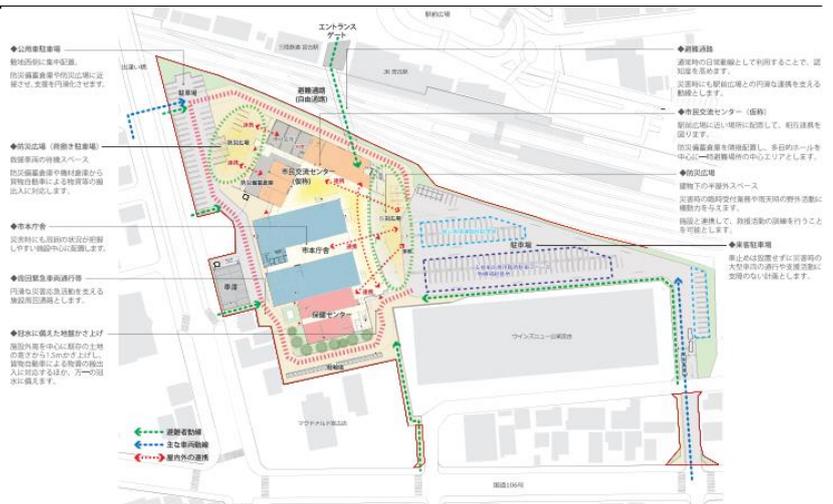
「旧庁舎から約1kmほど内陸部で浸水区域外であること、中心市街地で利便性が高く賑わいの創出が期待できること、補助費の負担（復興交付金・災害復旧費・震災復興特別交付金など）があること」

◆ 合意形成の方策

- H26.11に「まちづくり市民会議」を立ち上げ、市民参加によるワークショップを開催。新庁舎計画中、新庁舎のあり方、現庁舎の跡地活用、中心市街地の活性化のアイデアなどを話し合う市民ワークショップを実施。
- 基本計画において、市民アンケート調査、市民説明会、パブリックコメントなどを実施し、意見を伺い計画等に反映。

◆ 水害対策

- 電気系の重要設備を上層階の室内に設置。
- 屋上には、非常用発電機を設置。



ii 複合化の事例

6. 北海道 北広島市役所

◆ 建替え理由

- ・ 本庁舎は、建設後 40 年以上が経過しており、建物や設備の老朽化が進み維持管理経費も増大している。
- ・ 耐震診断調査や圧縮強度調査では、耐震補強の必要性や強度不足が指摘されている。
- ・ 庁舎が 6 箇所に分散しているため、分かりにくく、市民の利便性を損なう状況となっている。



◆ 複合機能

○保健センター

新庁舎に保健センター機能を加え一体化することによって、**利用する市民の利便性の確保と施設整備費の抑制、担当スタッフによる迅速かつきめ細かなサービスができる庁舎**を目指す。

○地域子育て支援センター、中央会館機能

建設経費や敷地の有効利用の面などから、新庁舎に地域子育て支援センター、中央会館の機能を組み込み、集約化する。

◆ 建設場所の検討

- ・ H21.3 庁内検討委員会がまとめた「新庁舎の検討結果報告書」及び基本構想において、4つの候補地の中から現庁舎敷地に決定。市民意見も踏まえて建設位置の検討を行った。

<建設場所が現庁舎敷地に決定した理由>

「中心部にあり、市街地が分散している本市にあっては、その歴史や地理的な位置関係からも、**市民にとって分かりやすく、親しみの持てる場所であること**」、「**現在使用している分庁舎の一部門継続して活用することができ、建設コストの抑制が可能となること**（比較的新しい現庁舎増築分の1,500㎡活用）」

7. 徳島県 阿南市役所

◆ 建替え理由

- ・ 本庁舎は、建設後50年以上が経過しており、老朽化が進んでいる。
- ・ 今後、高い確率で発生が予想される南海トラフ巨大地震に耐えられる構造ではなかった。また、大地震等の発生時に救援・救助活動や災害復旧活動を迅速に行なうための機能が不足していた。

◆ 複合機能

○図書館カウンター

阿南市立阿南図書館が耐震基準を満たしておらず、書庫機能を残して休館したため、市役所 2 階に図書館カウンターを設置。予約本の受け取りや返却、電子図書館のパスワード発行など、現在阿南図書館で行っている**窓口サービス全般**を行う。司書も在中し、よみかせなどのイベントも毎週行っている。



◆ 水害対策

- ・ 桑野川の決壊や集中豪雨による水害から守るため、1 階床レベルを周囲の地盤よりも約 1 m 高く設定したうえで、防潮パネルで浸水を防ぐ。
- ・ 7 階に非常用自家発電設備を設置。

